

マイナ受付 開始のお知らせ

このたび、**マイナ受付**を開始します。

マイナ受付とは、医療機関や薬局で健康保険証の代わりにマイナンバーカードを使う制度です。

(事前に健康保険証としての利用登録が必要です)

開始日：令和5年3月1日（プレ稼働）

令和5年4月1日（本稼働）

設置場所：本館1階 総合受付

本館1階 紹介患者受付

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは 

マイナポータル

